

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年6月5日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
令和7年度曙町団地跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年6月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市蛭川15番地富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑 理事長 高城繁
- 5 契約金額
85,525円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年6月6日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
四方漁港敷地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年6月5日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山県富山市蜷川15番地富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
558,800円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。